

# 令和4年第12回 北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年12月22日(木) 午後4時05分から午後4時35分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員 (11人)

11番 水谷 茂樹 (会 長)	7番 善岡 浩樹 (会長代理)	
1番 松田 力	2番 中村 広治	3番 北清 裕邦
4番 植松 春雄	5番 澤田 正人	6番 藤崎 正雄
8番 川瀬 崇	9番 川島 史伸	10番 高田 秋光

4. 欠席委員 ( 0人)

5. 議事日程

第 1	会議録署名委員の選出	善岡 浩樹 川瀬 崇
第 2	会議書記の指名	川本局長、滝上推進員、手嶋主事
第 3	農政報告	参 与 續木課長
第 4	会務報告	事務局 川本局長
第 5	議事参与の制限	あり (水谷会長)
第 6	議案第29号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について	
第 7	議案第30号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について	
第 8	議案第31号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について	

6. 農業委員会事務局職員

川本弥生事務局長・滝上和昭農地推進員・手嶋啓太主事

7. 参与

續木敬子産業課長

事務局長(川本)	<p>只今から、令和4年第12回農業委員会を開催します。</p> <p>本日は、全11名の委員が出席で、会議規則第6条の規程により会議が成立しておりますので報告いたします。</p> <p>それでは、水谷会長より挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長 (水谷)	<p>お疲れ様です。今年最後の農業委員会となります。よろしく申し上げます。</p>
議 長 (会長)	<p>これより令和4年 第12回農業委員会総会を開催致します。</p>
議 長	<p>日程第1 会議録署名委員の選出について 善岡代理・川瀬委員をお願い致します。</p>
議 長	<p>日程第2 会議書記の指名について 会議書記には、川本事務局長 滝上農地推進員 手嶋主事 を配置いたします。</p>
議 長	<p>日程第3 農政報告 續木産業課長よりお願い申し上げます。</p>
参与 (續木)	<p>20日にありました、農業振興協議会で配布されました資料を共通認識として配布致します。(農水省発出農政事務所提供のR5産に向けた水田農業の取組方針外説明) 以上農政報告と致します。</p>
議 長	<p>日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>会務報告 4ページをお開き下さい。 【4ページ朗読】</p>
議 長	<p>日程第5 議事参与の制限について 議事参与の制限が議案30号で私(水谷会長)に係ります。</p> <p>それではこれより、議案3件の審議に入ります。</p>

議 長

日程第6 議案第29号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、説明願います。

事務局長

5ページをお開き下さい。

議案第29号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

農地法第3条第1項の規定による、農地の権利設定の許可申請があったので別紙の者についての審議を求める。

令和4年12月22日提出

6ページをご覧下さい。

受理番号 4-3 地上権

貸主 北海道空知総合振興局

借主 北竜土地改良区

権利は地上権の譲与です。

地上権は、平成27年11月9日に設定されております。

この土地は、北海道土地改良財産の譲与に関する条例より地上権（用水路）を北海道から北竜土地改良区に譲与するものです。

用水路は、地下60cm以上の埋設深があり、水路管はありますが、農地として耕作ができます。

土地の所在は碧水433番5

田1筆で 面積は6.63㎡となっております

資料の1ページから6ページに農地法3条の申請書及び航空写真を添付しておりますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議 長

このことについて、質疑等ございませんか。

北清委員

地上権の設定とのことだが、なぜここだけなのか。

事務局長

個人所有地のため。外は改良区用地である。

議 長

採決いたします。承認とされる方は挙手をお願いします。

委 員

【全員挙手】

議 長

日程第6 議案第29号 農地法第3条第1項の規定による許可申請については承認と致します。

次の議案第30号で私に議事参与の制限が掛かりますので、議長を善岡代理に交代します。

議長（善岡）

日程第7 議案第30号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について、最初に4-11について説明願います。

事務局長

7ページをお開き下さい。

議案第30号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

農地法第18条第6項の規定により、合意解約のあった、別紙の件について議決を求める。

令和4年12月22日提出

次のページをご覧ください。

番号 4-11 合意解約

貸 主

借 主

土地の所在は美葉牛88番地6 田が1筆、

面積が 4,959㎡です。

資料7ページに航空写真がありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長（善岡）

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議長（善岡）

採決いたします。承認される方は、挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議長（善岡）	番号4-11については承認致します。 水谷会長の議事参与の制限を解き、議長を交代します。
議長（水谷）	次に、4-12について説明願います。
事務局長	9ページをお開き下さい。 番号 4-12 合意解約 貸 主 [REDACTED] 借 主 [REDACTED] 土地の所在は碧水102番地6 田が1筆、 面積は 内地番で3,500㎡です。 資料8ページに航空写真がありますのでご参照下さい。 以上で説明を終わります。
議 長	ご質問等ありますか。
委 員	【質疑無し】
議 長	採決いたします。承認される方は、挙手願います。
委 員	【全員挙手】
議 長	番号4-12については承認致します。 日程第7 議案第30号 農地法第18条第6項の規定による合意解約 について承認されました。
議 長	日程第8 議案第31号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について、説明願います。
事務局長	10ページをご覧下さい。 議案第31号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地 利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和4年12月22日提出

次のページをご覧ください。

番号 4-賃-27

利用権の設定を受ける者

利用権の設定する者

利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

利用権の種類は、賃貸借です。

賃貸期間は、令和4年12月31日から令和14年12月31日です。

借賃は、45,000円です。

支払方法は、毎年11月30日までに指定口座に振り込み。

土地の所在は、美葉牛88番地6

田が1筆で、面積 4,959㎡です。

資料の7ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。

番号 4-賃-27承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号 4-賃-27について承認いたします

日程第8 議案第31号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については承認といたします。

以上で第12回農業委員会総会を終了致します。